

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第2.4.1.2.3報)

2022年10月22日 9時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第2.5条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2.2
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(2.4時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第2.1条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第2.4.1.1.6報でお知らせした, 10月21日15時19分頃に発生した地震について, その後の状況をお知らせします。</p> <p>実施計画に基づく地震後区分Ⅲパトロールを実施し, 9時3分に完了しました。設備に異常は確認されませんでした。なお, 引き続き定例のパトロールにおいても現場設備の状況を注視してまいります。</p> <p>【公表区分: C続】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24124報)

2022年10月22日11時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第24116報でお知らせした, 10月21日15時19分頃に発生した地震について, その後の状況をお知らせします。</p> <p>停止していた滞留水移送設備および水処理設備については, 設備に異常がないことを確認できたため, 全ての設備について11時1分までに運転を再開しました。 また, 運転を再開した全ての設備について, 現場に異常がないことを11時5分までに確認しております。</p> <p>【公表区分: C統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

「第24123報の訂正報」

※「ページ番号の表記」送信日時

様式 9-1 (1)(2)

2022年10月22日12時29分 第24123報  
応急措置の概要(原子炉施設)

2022年10月22日 9時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24116報でお知らせした, 10月21日15時19分頃に発生した地震について, その後の状況をお知らせします。</p> <p>実施計画に基づく地震後区分Ⅲパトロールを実施し, 9時3分に完了しました。設備に異常は確認されませんでした。なお, 引き続き定例のパトロールにおいても現場設備の状況を注視してまいります。</p> <p>【公表区分: C続】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機種の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24126報)

2022年10月22日 14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [10月22日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 10月21日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 10月21日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 10月19日、10月21日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 10月21日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、10月23日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 10月18日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年10月22日 11:00現在

2022年10月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.3 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.7 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 3.4 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 25.1 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 24.0 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 24.6 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 34.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 36.2 °C	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 29.5 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 29.2 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 24.6 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 24.6 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 34.7 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 34.4 °C	PCV温度 (TE-16-002): 27.5 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 29.3 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.32 kPa.g	3.95 kPa.g	0.46 kPa.g	
窒素注入流量 ※3	RPV (RMH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RMH-B): 15.35 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.66 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 6.45 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.38 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 8.23 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 7.98 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.9 m <sup>3</sup> /h	17.45 Nm <sup>3</sup> /h	20.09 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.09 vol% B系: 0.09 vol%	A系: 0.11 vol% B系: 0.10 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.19E-04 Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 4.86E-04 B系: 指示値 1.53E-03 Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.37E-04	A系: 指示値 ND Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.2E-01	A系: 指示値 ND Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	23.1 °C	℃ ※6	℃ ※5	
FPC 対サージ物 水位	2.63 m	5.26 m	3.75 m	66.9 X100mm

【注釈事項】  
※1: 福島第一原子力発電所1号機格納容器内水素濃度は、水素濃度計で検出される。水素濃度計は、計測値によりマイナス表示される場合がある。  
※2: 放射能濃度は、原子炉格納容器内放射能濃度計で検出される。放射能濃度計は、計測値によりマイナス表示される場合がある。  
※3: 窒素注入流量は、圧力制御装置で検出される。窒素注入流量計は、計測値によりマイナス表示される場合がある。  
※4: 窒素注入流量は、圧力制御装置で検出される。窒素注入流量計は、計測値によりマイナス表示される場合がある。  
※5: 使用済燃料プール水位は、水位計で検出される。水位計は、計測値によりマイナス表示される場合がある。

【注釈事項】  
※1: 福島第一原子力発電所1号機格納容器内水素濃度は、水素濃度計で検出される。水素濃度計は、計測値によりマイナス表示される場合がある。  
※2: 放射能濃度は、原子炉格納容器内放射能濃度計で検出される。放射能濃度計は、計測値によりマイナス表示される場合がある。  
※3: 窒素注入流量は、圧力制御装置で検出される。窒素注入流量計は、計測値によりマイナス表示される場合がある。  
※4: 窒素注入流量は、圧力制御装置で検出される。窒素注入流量計は、計測値によりマイナス表示される場合がある。  
※5: 使用済燃料プール水位は、水位計で検出される。水位計は、計測値によりマイナス表示される場合がある。

2022年10月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/10/21 07:10	< 5.1E+00	< 5.1E+00	< 4.5E+00
プロセス主建屋北東	2022/10/21 07:06	< 4.5E+00	< 4.0E+00	< 4.5E+00
プロセス主建屋南東	2022/10/21 07:01	< 5.0E+00	< 4.5E+00	< 4.2E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/10/21 06:51	< 4.2E+00	< 5.0E+00	< 4.2E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/10/21 06:56	< 4.6E+00	< 5.7E+00	4.9E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/10/21 06:46	< 5.5E+00	< 4.5E+00	< 3.7E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/10/21 06:41	< 5.4E+00	< 4.4E+00	< 5.9E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なりは、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2022年10月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/10/21 07:17	7.1E+00	< 7.0E-01	3.6E+00
物場場排水路	2022/10/21 07:10	< 3.2E+00	< 5.9E-01	1.5E+00
K排水路	2022/10/21 06:00	6.6E+00	< 6.0E-01	5.0E+00
BC排水路	2022/10/21 06:00	< 3.2E+00	< 6.4E-01	< 6.2E-01
D排水路	2022/10/21 07:14	< 3.2E+00	< 5.6E-01	7.1E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・採取当日の検体量は0 mm

・排水温度情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2022年10月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他観測項目													
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 ※1	2022/10/19 07:00	2.2E+01	6.4E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9.3E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不審号 (< />) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E+0とは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$  Bq/L、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$  Bq/L、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$  Bq/Lと読み取ります。

・H-3以外は別に告知させず。

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値として掲載いたします。



6/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	5種の核種抽出総量					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)			
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)						
1,2号観測孔(ポンプ) 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/10/19 07:25	5.6E+02	1.6E+03	< 2.3E-01	< 2.9E-01	< 2.5E+00	< 8.4E-01	< 2.4E-01	1.9E+00	-	-	-	
No.2-7	2022/10/19 07:29	3.3E+02	1.5E+03	< 3.4E-01	< 2.8E-01	< 2.9E+00	< 1.3E+00	< 4.0E-01	1.8E+00	5.8E+02	-	-	
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号観測孔(ポンプ) 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測孔(ポンプ) 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※ 検量線の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約70日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検号 (<: 小検号) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および観測中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10<sup>±n</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

・H-3以外は既に告知済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、排水場による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値としての結果に測定。

2022年10月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	2022/10/21 07:20	2.0E+04	< 2.4E-01	< 2.5E-01	< 2.9E+09	< 1.1E+00	5.8E-01	1.8E+01	—	—
No.1-6	2022/10/21 06:46	1.0E+06	< 5.3E+04	< 3.9E+01	< 2.1E+03	< 1.2E+03	7.3E+03	2.8E+05	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 #1	2022/10/21 07:30	2.1E+01	—	—	—	—	—	—	—	9.5E+01
No.1-11	2022/10/21 07:25	4.0E+01	< 3.0E-01	< 4.7E-01	< 4.0E+09	< 1.6E+00	< 4.5E-01	1.7E+01	—	—
No.1-12	2022/10/21 07:05	1.0E+08	< 9.7E-01	< 1.8E+00	< 2.1E+01	< 1.0E+01	8.1E+00	3.6E+02	—	—
No.1-14	2022/10/21 07:00	2.1E+04	< 4.4E-01	< 3.1E-01	< 5.0E+00	< 1.4E+00	8.9E-01	3.2E+01	—	—
No.1-16	2022/10/21 07:10	4.9E+04	< 3.2E-01	< 4.0E-01	< 6.4E+00	< 2.7E+00	3.8E+00	1.1E+02	—	—
No.1-17	2022/10/21 07:15	8.0E+04	< 3.2E-01	< 2.8E-01	< 3.6E+00	< 1.3E+00	< 3.6E-01	4.0E+00	—	—

核種の半減期：Mn-54(約30日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不等号 (<: 0より) は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象および検出中の項目は「-」と表示。

・O.LOE±0とは、 $0.0 \times 10^{-0}$  であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^{-1}$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と表記。

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、測定は実施せず、各別は参考値としての過後に測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	2022/10/21 07:40	5.6E+02	< 3.6E-01	< 4.1E-01	< 3.9E+00	< 1.5E+00	< 4.1E-01	7.6E+00	—
No.2-7	2022/10/21 07:35	3.6E+02	< 3.2E-01	< 4.1E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.8E-01	4.6E+00	6.0E+02
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・ 核種別の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・ 不等号 (<:小なり) は、検出限界を表す。  
 ・ 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。  
 ・ O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^O$ であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。  
 ※2 No.2-5、No.3-5は、現水量による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値としての値後に測定。

9/10

2022年10月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/10/21 07:33	—	< 7.0E-01	< 6.7E-01
1F 6号機取水口前	2022/10/21 07:24	< 1.3E+01	< 3.1E-01	3.1E-01
1F 物揚場前	2022/10/21 07:05	< 1.3E+01	< 2.3E-01	< 3.2E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/10/21 07:00	< 1.3E+01	< 3.2E-01	1.8E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (還水壁前)	2022/10/21 06:55	< 1.3E+01	< 4.7E-01	2.5E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/10/21 07:35	1.2E+01	< 6.3E-01	< 6.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/10/21 06:35	< 1.2E+01	< 2.5E-01	< 3.5E-01
1F 港湾中央	2022/10/21 06:29	1.4E+01	< 3.1E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内東側	2022/10/21 06:32	1.5E+01	< 3.0E-01	< 3.9E-01
1F 港湾内西側	2022/10/21 06:27	< 1.2E+01	< 3.4E-01	4.7E-01
1F 港湾内北側	2022/10/21 06:24	2.0E+01	< 2.9E-01	5.3E-01
1F 港湾内南側	2022/10/21 06:38	1.6E+01	< 2.8E-01	< 3.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン <sup>*1</sup>			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

10/10

2022年10月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一発電推進カンパニー

### サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンブルタンク)	F 2022/10/18 06:48	960	東京電力 東北緑化環境保全(株)	< 2.0E+00	7.0E+02	< 5.7E-01	< 8.4E-01		検出なし
				< 3.6E-01	7.4E+02	< 7.2E-01	< 6.4E-01		検出なし
				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないうこと*2
					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

WHO飲料水水質ガイドライン

核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

\*1 O.OE±0 とは、0.0×10<sup>+0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

\*2 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

\*3 Cs-134, Cs-137の検出限界値 [1 Bq/L未満] を確認する測定にて検出されないうこと (天然核種を除く)。

\*4 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24127報)

2022年10月22日17時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第24115報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時02分</li> <li>・排水終了 : 16時48分</li> <li>・排水量 : 1,010m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
	※添付の有り (無し)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。